

## 基本計画への取組状況等に関する審議事項について（案）

## 1. 担当府省が実施済あるいは実施困難の結論を出しているともなせる事項（実施時期が「平成 26 年度末まで」となっている 4 つの事項を全て含む）

事項	実施時期	担当府省	報告内の頁
○観光地域経済調査について、調査の実施に際して明らかとなった課題の解決や調査結果の有用性を踏まえた利活用について検討を行い、平成 28 年度における次回調査の実施の可否等について早期に結論を得る。	平成 26 年度末までに結論を得る。	観光庁	p42
○医療、福祉及び介護に関連する統計について、統計の利便性、有用性等の向上を図るため、これらの分野における統計体系の全体像を整理し、公表する。	平成 26 年度末までに実施する。	厚生労働省	p46
○21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）の調査対象者が平成 25 年度に中学生になったことを勘案し、関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討する。	平成 26 年度末までに結論を得る。	厚生労働省、文部科学省	p48
○同一企業内における雇用形態の転換をよりの確に把握する観点から、労働力調査（基幹統計調査）における当月と前月の呼称及び勤め先の名称をマッチングすることにより、雇用形態転換数を推計し、他の調査結果との比較検証や結果精度を踏まえ、公表の可否を検討する。	平成 26 年度末までに結論を得る。	総務省	p50
○国勢調査について、ICT や高齢化の進展等を踏まえ、オンライン調査の対象を全国に拡大するとともに、報告者の特性にも配慮した記入支援を行うなど、調査方法等の見直しを進める。また、調査結果について、一層の公表時期の早期化に努める。 (平成 26 年度中に諮問・答申済)	平成 27 年調査の企画時期までに結論を得る。	総務省	p46
○社会教育調査について、教育委員会制度等の在り方に関する中央教育審議会の審議結果等を踏まえつつ、施設の利活用・運営状況など新たな調査内容を含めた統計の整備を検討する。 (平成 26 年度中に諮問・答申済)	次期（平成 27 年度予定）調査の企画時期までに結論を得る。	文部科学省	p50

2. 平成 26 年度に取り組んだ事項の中で、委員が本年度の審議で重点的に確認しておくべきと考える事項

(部会長案)

- 生産・分配GDP四半期推計の検討状況
- 観光に関する統計整備
- 労働者の区分等
- 公的統計の結果提供、二次利用
- 統計リソースの確保